

新潟県人口問題対策会議 子育て支援・男女共同参画戦略チーム 設置要綱

平成 25 年 5 月 31 日施行

(設置)

第 1 条 新潟県人口問題対策会議設置要綱第 2 条第 2 項に基づき、「時間的ゆとり」と「経済的ゆとり」創出のための子育て環境のあり方等について検討するため、子育て支援・男女共同参画戦略チーム（以下「戦略チーム」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 戦略チームは、次の事項の実現を目指して、必要な対応策の検討を行う。

- (1) 多様なニーズに対応した子育て支援
- (2) 出産後の女性の就業継続支援
- (3) その他子育て環境の充実に向けた取組

(構成等)

第 3 条 戦略チームは、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、委員が欠席する場合、委員の所属団体から代理が出席することができる。

2 戦略チームの会議の座長は、委員の互選により選出する。

(会議の進行等)

第 4 条 戦略チームの会議の進行は座長が当たり、支障があるときは、座長が指定する者がこれに当たる。

2 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(事務局)

第 5 条 戦略チームの事務局は、福祉保健部福祉保健課が行うものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は事務局が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 5 月 31 日から実施する。

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

(別表)

【委員】

(庁内)

- ・福祉保健部福祉保健課長
- 〃 健康対策課長
- 〃 少子化対策課長
- ・産業労働観光部労政雇用課長
- ・県民生活・環境部男女平等社会推進課長
- ・知事政策局政策監

(外部有識者)

- ・吉澤 国明 (魚沼市教育委員会 子ども課長)
- ・藤安 まゆみ (阿賀町健康福祉課 課長補佐)
- ・小池 由佳 (新潟県立大学人間教育学部 准教授)
- ・片桐 奈保美 (新潟経済同友会百年後委員会 委員)
- ・尾島 進 (一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター 主席研究員)